

# 好酸球性副鼻腔炎の手術と難病指定、再発時の対応

青っ鼻の副鼻腔炎は、細菌感染が原因で、昭和時代に多かった病気です。今は、アレルギーが原因の好酸球性副鼻腔炎が増えています。重症の好酸球性副鼻腔炎に診断されると、国に難病指定されます。再発しやすく、数年おきに何度も手術を受けるからです。その都度、何十万円の手術代を支払うのは大変です。難病に指定されると、2回目以降の手術が安くなります。



よく再発するので、手術で徹底的に清掃します。やりすぎるとユーチューバーのHIKAKINのように、術後に目が腫れます。目の近くを手術する危険な手術です。鼻血もです。ガーゼ抜去する時は痛いです。



## 難病指定されて医療費が安くなる条件

- ・血液検査で好酸球%が高い
- ・CT撮影して両鼻に副鼻腔炎がある
- ・今までに1度は副鼻腔手術を受けた
- ・手術標本にも好酸球が多い
- ・喘息の既往がある

初回の手術は、高額医療費制度が適応されます。69歳未満（70歳以上の高収入）の医療費は、3割負担です。入院7日と全身麻酔手術で支払う本来の金額は、25-30万円です。しかし高額医療の制度によって、支払い金額の上限までで免除（払い戻し）されます。

年金以外に収入のない、高齢者の支払い上限は、さらに安くなります。

手術の結果、好酸球性副鼻腔炎に合致すれば、お住まいの市町村の保健福祉事務所に、自分で申請します。審査に2-3か月かかって「特定医療費受給者証」が届くと難病になります。不幸にも再発した時は、再手術を、難病指定の医療費（月に3万円以下）で受けられます。

2回目の手術が嫌な時は、2週間毎に注射を打つ治療もあります。定価が5万3000円で高額なのが欠点ですが、難病指定していれば、毎月の支払いが制限されます。



## 難病指定での毎月の医療費の上限

（高収入でも月3万円以上は支払わない）

年収	毎月の上限額
810万円以上	3万円
370万円以上	2万円
160万円以上	1万円

## 高額医療費制度での毎月の上限

年収	毎月の上限額
1160万円以上	約25万円
770万円以上	約17万円
370万円以上	約8万円
それ以下	約5万円